

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2990100063		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター奈良西大寺(わかくさ)		
所在地	奈良県奈良市西大寺国見町三丁目5番12号		
自己評価作成日	令和2年10月13日	評価結果市町村受理日	令和3年3月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JiyosyoCd=2990100063-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和2年11月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症になられても、住み慣れた地域の中で散歩に行ったり、地域の祭りや催しに参加して頂けるよう支援しています。ホームにあるウッドデッキ、小さな畑で、園芸活動を行い、春にはチューリップ等の花を楽しみ、秋にはさつまい芋等の収穫を楽しむことができます。春と秋の年2回の外出では、お花見や紅葉を見て、季節の移ろいを感じて頂けるよう支援しております。
ホームとして長年、「施設をしない取り組み」を続けており、夜間帯を除き、各フロアの入り口や玄関は施錠をせず、言葉による制止にも気を配っております。
家庭的な雰囲気のもとで、掃除や洗濯、調理、食後の後片付けなどに、利用者様各自が、自身のできる範囲で参加して頂き、皆と一緒にしています。介護をされるだけの受け身の状態ばかりではなく、自分で参加し、出来ることを見だし、実際に行って頂くなかで、少しでも楽しみや自信、役割り感を感じて頂けるよう心がけております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは家庭的な雰囲気の中で利用者の思いを大切に、多くの笑顔が見られるような支援に努めています。家事に携わりたい方の思いを大切に職員と共に調理や洗濯等に携わってもらったり、入居間もない方には本人の願いや行動、日課等の把握に努め、本人を理解する中で早期にその人らしい暮らしに繋がるよう支援しています。職員間には良好な関係を築き、毎月会議の中で身体拘束を含む複数の研修を行いスキルアップを図りながら、季節イベント等コロナ禍でも楽しめるレクリエーションの工夫をしたり、長年日中はフロアや玄関の施錠を行わない取り組みを続けており、事務職員の協力も得ながら連携して見守りや散歩に付き添うなど自由に過ごせるよう支援しています。また本人や家族の意向に沿って住み慣れたホームで少しでも長く暮らせるよう看取り支援にも取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『笑顔が溢れるホーム創り』をホーム独自の理念とし、利用者様はもちろん、職員も笑顔を意識し、生活のなかで、それが引き出せるようケアにあたっております。玄関に理念を掲示し共有を図っています。	数年前に職員間で意見を出し合い笑顔を基本として作成したホーム独自の理念を継続し、玄関に掲示すると共に入職時に理念込められた意義を伝えていきます。職員へはミーティング等でケアを考える中で笑顔で過ごせる為の支援を考えると共に職員も笑顔を心掛けた支援に努め実践に繋がるよう取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しています。コロナ禍のなかですが、地域の天満宮への散歩や近隣のコンビニや農協への買い物などを通じて、地域の一員として暮らして頂いています。	自治会に加入しホームに届く回覧板は時には利用者と一緒に届けたり、地域の神社等への散歩時に犬の散歩の方等と挨拶や会話をしたり、大正琴やギター等のボランティアが来訪し利用者と一緒に交流を楽しんでいます。地域交流の機会でもあったホームの夏祭りは今回はホームのみで行い、地域の掃除や幼稚園との交流等はコロナ禍で中止となり終息後は再開を予定しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の祭りにも積極的に参加し、職員は地域包括の呼びかけに応じて、近隣の他事業所とも共同で、区域内の小学校や中学校での認知症キッズサポーター養成講座や福祉体験への協力を行っています。コロナ禍のなかで、そうした機会が減っているのも事実です。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催し、ご家族の代表、地域包括センター、自治会長、地域の民生委員会長に参加して頂き、活動報告等を行う。近隣のグループホーム「愛の家」様との共同開催と拠点単独開催を交互に繰り返しています。新型コロナウイルスの影響により今年3月より開催を中止中。報告、議事内容を書面にて会議の構成メンバー及び家人様には郵送しています。	会議は家族や民生委員、自治会長、地域包括支援センター職員等の参加を得て年6回行い内3回は近隣ホームとの同時開催や年2回は家族会を兼ねる等工夫しながら開催し、家族の参加を増やすための工夫や相談やホームの課題などを相談し利用者の手遊びの道具の提供などに繋がっています。コロナ禍の3月からは取り組み状況を全家族やメンバーに書面で送付し意見を募っています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	制度上などで不明な点があれば、市役所の担当部署にその都度連絡し、相談・助言を頂いています。コロナ禍において、開催が休止中ですが、地域包括や地区民生委員、他事業所が参加して行う『地域ケア交流会』には毎回参加し、意見交換や顔の見える関係作りに努めています。	書類の提出や手続き等で市の窓口に出向いた際に相談する事もありましたが現在は運営推進会議の開催について等分らない事は電話で相談しています。3ヶ月に1度の地域交流会は中止ですが勉強会の講師として担当者を招く事もあり情報交換の機会になっています。感染症の注意喚起や研修案内が届き職員に案内し参加しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関して、自社の「高齢者虐待マニュアル」を基本に研修を繰り返して、周知、理解に努めていけるよう努めています。毎月のホーム会議の際に、身体拘束に関する研修の時間を設け、日々のケアを振り返り、自身のケアに活かしてもらえよう意識しています。夜勤帯を除き、玄関やフロアは施錠せず、一人ひとりの思いや願いを汲み取り、寄り添うケアを心がけて、拘束感のないよう支援しています。	身体拘束に関する研修を毎月会議時に資料を準備して行い事例を挙げながら話し合うと共に職員は年に数回チェックシートを用いて振り返る機会を持っています。フロアや玄関は施錠しない取り組みを行い行動を制止せず事務職員の協力も得ながら見守っています。家族の要望もあり安全に付き添う為臥床時のみセンサーマットを使用する方がいますが必要性は会議等で検討しています。	

ニチイケアセンター奈良西大寺(わかくさ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「高齢者虐待防止」研修では必ず、職員各自が日々の業務を振り返り、身体拘束やネグレクト、心理的虐待につながるような事例を具体例に考えながら、意識の向上に努めています。職員各自が、心にゆとりを持って業務に当たれるよう、職場の環境、雰囲気作り、シフト作成等も配慮しています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員全員が研修を受けています。ホームの入居者においても、実際に成年後見制度を利用して後見人がついておられるかたもあり、周知や理解はある程度はできているものと考えます。必要時には、各関係機関につなげていきます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居や退去、改定時には、文章により説明し、理解・納得を得られたのち、契約書や届出書に署名捺印を頂き、取り交わしを行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2ヶ月毎の運営推進会議や年2回の家族会の折に、意見交換や相談、要望を聞き、内容は全て家族様にお渡ししています。また、コロナ禍で、面会のご遠慮頂いているなかではありますが、プラン更新の際やその他来苑時にはご本人の近況報告をはじめ、遠慮なく話ができる関係作りに努めています。毎年、会社のアンケートも実施されている。	利用者の希望は日々の中で聴き献立や散歩等に反映しています。現在は面会や家族会を中止しており、担当職員が毎月便りに写真を添えて様子を報告し、計画の見直し時や電話連絡の際に意見が無いかを聞いたり、アンケートも実施しています。面会の希望がありコロナ禍の状況を説明し理解を得たり、オンライン面会の環境の整備や利用者が重篤な場合等は状況により面会してもらう事もあります。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のホーム会議をはじめとする業務ミーティング、職員研修において、意見交換を行い、運営に反映させています。職員各自が日頃感じている、利用者様の自立支援に向けての様々な提案を皆で話し合い、実際に実行していくことで、やりがいや楽しさを感じてもらっているのではないかと考えます。	ホーム会議とフロア会議が其々月に1度あり不参加の職員は資料に目を通し内容を確認してもらい意見が無いかを聞いています。日々の中でケアに関する意見も多く出ており随時話し合い急な変更などは連絡ノートで共有しています。職員の意見を基に利用者の状況に合わせてケアの方針の変更や業務分担の変更など話し合い決めています。また定期的や随時の面談を行っており意見を出せる機会になっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	社内のキャリアアップ制度があり、要件を満たせば試験と面談でステップアップすることが可能です。評価期間中の業績により拠点に処遇改善金(手当)が支給されたり、資格取得へのサポートやキャッシュバック等の社内制度があり、資格取得後は、資格手当でも支給される等、やりがいにつながるような環境はあります。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時より段階的に社内研修があり、業務の一環としてステップアップをする機会があります。外部研修に関しても、研修会等の案内、情報提供を行い、積極的に参加してもらえよう配慮しています。また、外部研修参加後は、業務ミーティングの際などに、他のスタッフに伝達して頂き、共有を図っています。		

ニチイケアセンター奈良西大寺(わかくさ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	会社としても地域で開かれる勉強会や地域包括やハローワークが主催するセミナーや研修、イベント等への積極的な参加を勧めており、日程の都合がつけば、出来る限り参加させて頂いています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族様の協力も得ながら、ご本人の思い、希望、意向の把握に努め、アセスメントツールであるセンター方式を活用して、情報の整理、収集をしています。出来る限りお話を聴かせて頂くよう努め、日常の何気ない会話や表情からも、ご本人の思いを汲み取れるように、関わらせて頂いています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前から、ご本人との面談を通じて生活状況を理解できるよう、ご家族様ともよく話し合い、ご家族の希望や思いをうかがったうえで、ホームへの入居によりどうなるのか、不安点の解消など、対話を心がけ、説明させて頂いています。ホームでの生活がご本人にとって、安心・安全でよりよい環境となるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まずはホームの環境になじんで頂き、ケアに当たらせて頂くなかで、ご本人の希望や思い、ケアにおける留意点等を理解して支援していけるよう努めています。また、ホームでは対応が難しいことが出てきた場合には、訪看さんや主治医とも相談しながら、必要とされるサービスを、ご本人及びご家族様に提案させて頂きます。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の掃除や洗濯、調理、後片付け等、日常生活全般において、ご本人が主体的に参加し、生活して頂ける環境を意識して創っていきけるよう心がけております。そのことにより、時に利用者様同士が助け合いながら、役割り感を持って元気に生活されています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍において以前のように気軽に面会に来て頂けない状況ではありますが、オンラインによる面会ができる環境を整備しました。(会社よりタブレットが支給)また、ご家族様の思い、希望も盛り込んだかたちでケアプランを作成し、提案させて頂くことで、想いを共有しながら支援していけるよう意識しております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ホームが「施設」として外部から遮断された環境ではなく、『家』として出入りし易い、明るく開放的な雰囲気のものとして認識頂けるように努めています。コロナ禍でこれまでとは違った対応も迫られるなかで、感染症対策をしたうえで、ご家族と法事に行かれたり、体調を崩して落ち込まれた際にホームの玄関先にて面会して頂いたり、臨機応変な対応はさせて頂いています。	以前は友人や近所の方等の来訪がありましたが現在は面会を中止し、オンライン面会の環境を整えており、馴染みの方の希望があれば対応したいと考えています。安全対策を行った上で家族と法事に出かけた方もおり身支度等を支援しています。また携帯電話で友人と自由に電話をする方や友人から届く葉書や手紙を職員と一緒に読んだり、自宅の庭が気がかりな方には手入れされた庭の写真を家族が送ってくる等家族の協力も得ながら支援しています。	

ニチイケアセンター奈良西大寺(わかくさ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々のレクリエーションやお誕生日会で、皆で誕生日をお祝いしたり、食事や洗濯等の共同作業を通じて、なじみの関係を築いていけるよう支援しています。職員が利用者様同士の間の良いパイプ役となり、円滑に交流が出来るよう努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後においても、ご家族様からの問い合わせや相談がある時には対応し、支援させて頂いています。ご家族様からの申し出で、ご家庭では不要となったタオルやシーツ類等をホームに寄付して頂いたり、ご自身の友人や知人に声かけして下さい、ホームの入居につながったケースもありました。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時のアセスメントやご家族様からの情報により、ご本人の意向や希望を把握できるように努めています。入居後の関わりのなかで新たに得た情報やご本人の言動、職員の気づき等は、介護記録に記録し、カンファレンスやアセスメントの際に意見を出し合い、ご本人の立場に立って感じ、考え、ケアプランに活かせるようにしています。	入居時は利用者や家族の下へ出向いたり、見学を兼ねた来訪時に暮らしへの希望や趣味趣向、習慣などを聞き、家族にも分かる事を書いてもらい意向の把握に繋げています。日々の中で本人の言葉や様子、その日の呟き、職員が気付いた事柄は特記事項に記入したり、申し送りでも共有しています。把握が困難な場合は家族に過去の話の聞いたり、職員が寄り添い傾聴する中で思いを汲み取りカンファレンスで検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時や面会時に聞き取りを行ったり、思い出の品や写真、愛用の品を持参して頂いたり、日頃の会話の中からも、ご本人のこれまでの生活歴や暮らし方の情報を得られるよう意識しています。それらを踏まえて、ホーム内の生活においても、ご自身の力や経験を活かして、実際に行って頂けることはないかと意識しつつケアに当たっています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃、ご本人と接する暮らしの全ての場面で、ご本人の言動や表情などを観察し、様々な気づきの蓄積、情報の共有を図っています。会話の中で、さりげなく問いかけてみて、ご自身の口から色々と語って頂けるような取り組みも日常的に行っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人や家族様、医療関係の情報を、センター方式を利用しながらアセスメントしています。ご本人やご家族様のニーズについて、職員皆で意見を出し合い、必要な支援を検討しています。通常3ヶ月～6ヶ月毎に、利用者様の心身の状況や家族様の要望等を踏まえ、モニタリングを行い、現状に即したプランの作成に努めています。	介護計画作成時はミーティングの中でサービス担当者会議を行い、事前に確認した本人や家族の意向を基に検討し、必要に応じて医師や看護師の意見を反映し作成しています。状態に変化がない場合は6ヶ月毎に日々の記録や職員の意見も参考にしながらモニタリング、評価、再アセスメントを行い見直し、状態が変化した場合は随時計画を見直しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランが日々のケアに反映されるように意識し、個別の介護記録においても、実施状況にチェック欄を設けています。また、日々の活動やご本人の発言、生活状況、心身状態を記録し、現状に即したプランとなるように意識しております。		

ニチイケアセンター奈良西大寺(わかくさ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人や家族様の希望、状況に合わせて、自費サービスの利用や看取り時期における訪問看護の紹介や利用、自社の家事代行、通院付添い等のサービスの利用などを提案させて頂いています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会や地域の民生委員、ボランティアさんの協力を得て、地域の祭りやイベントに参加させて頂いたり、近隣のコンビニや農協での買い物や散歩中における近隣住民の方々との交流、近隣の保育園との交流等を通じ、少しでも地域交流が図れるよう努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームの提携医や自身のかかりつけ医と連携し、ご本人や家族様が希望される適切な医療を受けて頂ける環境を整えています。また、必要に応じて病院受診や往診が受けられるように支援しています。提携医とは信頼関係を築けており、適切な指示や対応の助言も頂いております。訪問歯科による往診も受けて頂くことが可能です。	入居時にかかりつけ医を継続できる事を伝え継続し往診を受ける方もいます。協力医は2ヶ所から選んでもらい利用者の状況により月1~2回往診を受け、24時間対応可能となっています。専門医は様子を伝えて家族と受診し情報は口頭でやり取りし、状況により職員が付き添っています。急な体調変化時は其々の主治医に相談し指示を貰い対応しています。訪問歯科は殆どの方が希望して受けており、訪問マッサージを受ける方もいます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医師や訪問看護師との連携を図り、報告・連絡・相談・助言を受けながら、日々の健康管理や医療の活用を支援しています。医療連携加算Ⅰ取得(H28.3月)により、訪問看護師による週1回の健康管理訪問と24時間体制の相談、訪問体制が出来ています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院診療、緊急外来、緊急入院における協力医療機関と連携しています。入院時には病院を訪問して積極的に情報交換や相談を行い、入院時や退院に向けての病院でのカンファレンスにも参加、協力し、情報の共有や関係作りにも努め、早期退院に向けての備え、体制作りを行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に『重度化した場合における対応に係る指針』を家族様に説明、了承の上、署名捺印して頂いています。重度化した場合については、ご本人や家族様の希望にそって、十分な話し合いを行った上で、主治医や看護師と連携しながら、看取りも含め、安心できる支援を行います。H28.3月より医療連携体制加算Ⅰを取得し、看取りに関する指針の整備が出来ています。	入居時に指針に沿って対応できる事や出来ない事を説明し、医療的行為を必要としない場合は支援できる事を伝えていきます。家族の希望による支援の経験があり、食事が摂れなくなると医師に相談して判断を仰ぎ、家族へ説明の場を設けています。看取り支援の意向がある場合は方針を話し合い、家族へは事ある毎に連絡を取り、ケース毎に医師や看護師に指示やアドバイスをもらいながら支援に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	会社の「緊急体制マニュアル」が整備されています。毎月の業務ミーティングにおける安全衛生委員会等で定期的に職員研修を実施しています。		

ニチケアセンター奈良西大寺(わかくさ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練は年2回実施しています。その際に避難経路や防火設備の確認、点検を行っています。運営推進会議の際に自治会への協力の依頼を行っています。毎年行われる地域の防災イベントに参加、協力し、避難場所、経路の確認も行っていきます。非常時持ち出し袋の用意、定期的な物品の点検・交換も行っていきます。	年に2回消防署に計画を提出し、昼夜を想定した自主訓練を行い、通報や消火器の場所の確認、水消火器の使い方、避難誘導などを行っています。運営推進会議開催時に地域の避難場所を確認し自治会長に協力を依頼しています。非常持ち出し袋や3日分程度の水や食料を準備し定期的な点検交換も行っていきます。また利用者に参加していた防災イベントは今年は中止となっています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人ひとりの生活歴や意向などを把握しようと努め、情報を共有して十分な配慮を行い、自尊心を傷つけないように留意してケアにあたっています。特に否定的な言葉は避け、ご本人の想いに共感しつつ、ご自身のペースにこちらが合わせることを意識しております。入浴や排泄時における羞恥心への配慮も心がけています。	会議の中でプライバシーや接遇マナー等に関する研修を行っており、会議で議題に挙げ話し合う機会もあります。利用者は年長者であり傾聴する事や否定せず受け止める事等を大切にしています。丁寧語を基本に個々の利用者や場の雰囲気等でフレンドリーな声掛けをする事もありますが不適切な対応は個別に指導しています。また定期的にチェックリストを用いて日頃の対応を振り返っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	家庭的な環境、雰囲気の下で、利用者様がひとつの家族のように生活して頂くなかで、信頼関係を築き、話しやすい、穏やかで居心地の良い環境を提供できるよう意識しています。日常の様々な場面で対話・傾聴を心がけ、自己表現がスムーズにできるようにケアに当たっています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り、お一人お一人のペースに合わせて自由にお過ごし頂くような支援を心がけています。職員皆が、介護保険の理念を念頭に、利用者様一人ひとりの想いや願いを汲み取るべく意識して支援させて頂いています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員が安易に衣服を決めてしまうのではなく、お好みのものを選んで頂けるような支援を心がけています。コロナ禍のなか、1~2ヶ月に訪問理美容を楽しみにしておられる利用者様も多数おられます。散歩等の外出時には、帽子やスカーフ、かばん等の装いにも配慮しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の状態や力に応じて、具体的にはお米を研いんだり、野菜をカットしたり、盛り付けをしたりと職員と共に調理に参加して頂いています。お茶を注いだり、後片付けを手伝ったり、出来ることは行って頂きながら、食事の時間を楽しんで頂いています。時にはケータリングのお寿司や弁当を注文したり、季節の和菓子を購入したりと、普段とは違った食事やお菓子を楽しむこともあります。	献立は利用者の好みを聞いたり相談しながら決め、暦の上での季節行事にも配慮をしています。3食共ホームで手作りし内1品はチルド食を併用しています。イベントに合わせて寿司や弁当を注文したりホットケーキなどおやつと一緒に作り、菜園の薩摩芋などが食卓に上がることもあり楽しんでもらっています。職員は食事介助や見守りを行い、クリスマスなどのイベント食は一緒に食べる事もあります。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスに配慮した献立作りを意識しています。個々の状態や体調に合わせて、刻み食やミキサー食等の対応をとっています。水分摂取が進みにくいかたに対しては、脱水を防ぐ為、色々な飲み物を提供し、本人の好みを探ったり、寒天ゼリー等で代用したり試行錯誤しながら介助も交え、ご本人に適したものを提供しています。		

ニチイケアセンター奈良西大寺(わかくさ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は口腔ケアを行っています。基本的にはご自身で出来るところは行って頂いたのち、職員が磨き残し等を介助させて頂いています。口腔衛生管理体制加算をH31.2月より取得し、訪問歯科医や歯科衛生士の指導も受けながら、口内のケアに当たっています。殆どの利用者様が訪問歯科の定期往診、治療を受けておられます。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の記録を介護記録にきっちりとし、個々の排泄のリズムをつかみ、その上で適時の声かけにてトイレへの誘導を行い、失敗やパット内汚染等を出来るだけ減らし、不快感なく安心して排泄が出来るよう支援しています。日頃の様子をよく観察し、排泄への仕草などを見逃さないよう心がけています。	記録を基に個々のリズムを把握し排泄のサインも見ながらトイレへ案内しており、座位がとれる方は日中はトイレで排泄できるよう支援しています。夜間や臥床時は本人の希望でポータブルトイレを使用したり、排泄用品や支援方法はミーティングや日々の中で随時検討し、新たな用品の使用などは家族にも相談し決めていきます。退院時は体調を見ながら排泄支援を行い殆どの方が入院前の状態に戻っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事に野菜や繊維質の物を多く取り入れたり、牛乳やヨーグルトを毎朝提供しています。水分摂取を促し、散歩や毎日のラジオ体操、足踏みなどで体を動かす機会を設けています。自然排便が困難な時には、主治医より処方薬による排便コントロールを交えています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	お一人当たり、週2~3回の入浴を実施しています。利用者様の状態が多様のため、職員の手数が少なくなる夜間の入浴は取り止め、日中帯に実施しています。ご本人のペースに合わせて、ゆったりと入浴して頂けるよう配慮しています。時には入浴剤の使用や菖蒲湯、柚子湯など、季節によつての楽しみも設けています。	入浴は週に2~3回を目途に主に午後からおやつの間で間に支援し、回数を増やす希望があれば極力浴えるよう検討する予定です。湯は一人ずつ入れ替えて掃除し、好みのシャンプー等を使用したり、季節湯や入浴剤等も使用し入浴を楽しめるよう支援しています。強い拒否の方はなく声掛けの工夫や職員の交代、時間をずらす等の工夫で無理の無い入浴に繋げています。同性介助への意向には極力浴よう努めています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	規則正しく、良質な睡眠が得られるよう、基本的には昼間の活動で体を動かし、起きて頂くよう心がけています。もちろん強制ではなく、個々の体調に合わせて日中に臥床して頂くこともあります。夜間は居室やリビングで過ごしなが、各々のタイミングで休んでいかれます。居室にて音楽やテレビを楽しむかたもおられます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の配薬は、必ず2重チェックを行い、服薬ミスの無いように注意しています。処方された薬については、個人ファイルに薬の説明書をファイリングし、薬の種類・効能効果や注意事項等の情報を職員間で共有しています。薬の変更や追加があった際には、様子観察を蜜にして、主治医との連携を図っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の様々な場面で、掃除や洗濯、料理等の活動に、職員と共に参加して頂くことで、自信や役割感を持って頂けるよう支援しています。近隣の散歩や買い物、園芸活動、日々のレクリエーション(歌や体操、塗り絵、脳トレ、習字等)ご本人の希望に合わせて思い思いに楽しんで頂けるよう、支援しています。		

ニチイケアセンター奈良西大寺(わかくさ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お一人お一人の歩行状態を見極めながら、散歩の距離を調整しています。(複数の散歩コース有)車イス対応も可能なよう準備して出ます。今年はコロナの影響もあり、外食や遠出は出来ませんでした。例年は、春は花見、秋は紅葉外出を実施しています。家人様の協力により、法事に参加されたり、会食や外泊をされることもあります。天気の良い日には、1階ウッドデッキにてお茶会や外気浴を楽しみ、気分転換を図って頂いております。	天気の良い日は複数の散歩コースから体調に合わせたコースを選び散歩に出たり、時には買い物に行っています。近隣の天満宮での初詣や公園まで少人数に分かれて桜を見に行ったり、紅葉を見に行く予定を立てています。またウッドデッキでお茶を飲んだり外気浴をしたり、畑の野菜の手入れや水やり等、外気に触れる機会を作っています。安全対策を行った上で家族と法事に出かけた方もいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には、お預かりしているお小遣い金から、ご自分の嗜好品を買われた時に、店頭でお金を払って頂くことがあります。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人より、家や知人に電話を掛けたいとの希望があれば、ホームの電話をお渡しして掛けていただけます。職員がダイヤルして、お話のみして頂く場合も多いです。利用者様のなかには、ご家族との連絡用の携帯電話をお持ちのかたもおられ、充電など一部お手伝いすることもあります。以前はおられました。現在は手紙や年賀状などを書かれたりされるかたはおられません。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るさや室温には注意をして、散歩や花壇で摘んだお花を飾るなど、快適で安らぎを感じて頂けるような環境作りを意識しています。リビングには日めくりカレンダーや季節に合わせた作品や絵手ぬぐいを展示・掲示し、季節感を感じて頂けるよう配慮しています。キッチンで実際に調理が始まると、目や匂いで感じ、また調理に参加して頂くなかで、温かで家庭的な雰囲気を感じて頂けます。	折り紙や貼り絵で作った季節の作品や季節感のある手ぬぐいを飾ったり、庭に咲く花を活け季節感のある空間作りをしています。ソファを置き寛げる場所作りや食卓は気の合う方が一緒に過ごせるよう配慮しています。コロナ禍でもあり換気には十分注意し、レクリエーションの一環として車いすの方も一緒に皆で掃除を行っています。温湿度計を見たり、利用者の体感にも配慮しながら過ごしやすいよう調整しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	キッチン横のリビング廊下や廊下奥のスペースにソファを設置することで、そこでくつろいだり、気のあった人同士でおしゃべりしたり、自由にお過ごし頂いています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみの家具やテレビ、調度品などを自宅よりお持ち頂き、それぞれ自分の部屋としてリラックスして頂けるよう配慮しています。ご家族の写真やカレンダーを掛けたり、お若い時の写真がたくさんあるアルバムを見たり、好きな本や雑誌を読んだり、テレビを見たりと、思い思いの方法で、居室にてくつろぐ時間をもたれています。	入居時に必要なものは何でも持ってきてもらうよう伝えてあります。筆筒や三面鏡、机と椅子、調度品など持ち込んだ家具類は本人と家族が相談し過ごしやすいよう配置し、入居時に自宅を見せてもらった時は居室づくりの参考にしています。机で聖書を読んだり、自身の書の掛け軸や道具類、家族の集合写真、家族の描いた絵などを飾りその人らしい居室になるよう支援をしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、浴室、居室の入り口には手すりが設置されています。トイレの場所が分かるように床に目印や下げ札を掛けています。車イスや歩行器でも通りやすいように机やイスの位置にも配慮しています。各居室の入り口に手作りのネームプレートや飾り物を設置し、ご自分で見て確認できるように工夫しています。		